

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会
開催日時	令和7年3月7日（金） 午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：河合委員、若園委員、清家委員、橋詰委員、 小笠原委員、岡田委員、関戸委員、大矢委員、 早川委員、大島委員、内田委員、中島委員、 岩田委員、吉田委員、木村委員、飯沼委員、 浅井委員 欠席委員：森委員 説明者：市民協働部長、環境政策課長、清掃事務所長、担当者
会議の議題	（1）岩倉市一般廃棄物処理計画 令和7年度実施計画（案）について （2）その他
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 協議会の会長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・岩倉市一般廃棄物処理計画 令和7年度実施計画（案）（資料1）
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 事務局より

岩倉市廃棄物減量等推進協議会委員の名簿について、大型・中型小売店の代表者（ユニー㈱ アピタパワー岩倉店）事業者の代表者委員について人事異動があったため変更があった。森良次委員が新規委員となった。今回は欠席の連絡をいただいている。

2 会長あいさつ

3 議題

（１） 岩倉市一般廃棄物処理計画 令和7年度実施計画（案）について

岩倉市一般廃棄物処理計画 令和7年度実施計画（案）（資料1）について、事務局より説明。

委員：計画(案)10ページの「ウ し尿及び浄化槽汚泥の処理計画量」について、前年度の数値がないため、分かりづらい。

事務局：令和5年度の実績はし尿が356.47キロリットル、単独処理浄化槽が5024.58キロリットル、合併処理浄化槽が4026.05キロリットルとなっている。なお、令和6年度の数値は年度中であるため、計上されていない。

委員：計画(案)9ページの「4（1）生活排水の処理目標」について、目標数値が令和6年度、7年度ともに81.2パーセントになっているがこの数値は上がっていかなくて良いのか。

事務局：生活排水の処理目標については、年々劇的に変わる数値ではなく、実績に合わせた目標数値になっている。

委員：下水道には3年の間に繋いでもらうことになっているが、なかなか数値を伸ばすのは難しいと思われる。また、浄化槽の撤去の費用等も大きいのでなかなか難しいと思われる。

委員：計画(案)4ページの災害時の廃棄物はどんな廃棄物を想定しているのか。協定を締結した事業者にはどんなことをしてもらおうと想定しているのか。

事務局：災害で発生したがれき等を想定している。なお、災害廃棄物仮置き場として野寄スポーツ広場を設定している。現在、検討中だが、直接市民に仮置き場に搬入してもらのではなく、各地域で災害廃棄物を一時的に置くことを想定しており、各地域で出された廃棄物を、協定先の事業者が野寄スポーツ広場へ運んでもらうことを想定している。

委員：その廃棄物の移動については、建設会社等の事業者でもできるのか。

事務局：廃棄物の移動については、協定締結したアイホク、エコサービスを想定している。市内業者のため迅速に対応できると想定している。

委員：一般廃棄物処理許可業者しか対応ができないため、災害時はそれを撤廃して、他の業者もできるようになれば良いと思う。

事務局：現在は一般廃棄物処理業者を考えている。なお、愛知県は広域的の災害時の協定を締結しており、まずは市内の一般廃棄物処理業者に迅速に対応してもらうように考えている。一定時間経過後に広域協定で他の業者をお願いしていくと思われる。

委員：東海豪雨の際は、自衛隊やトラック協会、愛知県資源循環協会、協力していただいて対応していた。愛知県は災害廃棄物の図上訓練をやっているため参加していただくと参考になるため受講していただくとよい。

委員：計画(案) 2 ページの「オ 令和7年度小牧岩倉エコルセンターへの直接搬入量(計画)」の数値が今年度見込みと計画量の差が 100 t 程度あるが、どうしてなのか。

事務局：基本計画の数値が計画量になっている。計画策定時にはプラスチック資源については計画には想定されていなかったため、想定した数値を反映させた。

会長：その他ご意見等が無いため、質疑を終了させていただく。では、岩倉市一般廃棄物処理計画 令和7年度実施計画(案)について、原案のとおり承認することにご異議はないか。

(異議なし)

会長：異議なしと認め承認する。

(2) その他

事務局：特になし。

4 その他

事務局：今年度の廃棄物減量等推進協議会は今回で終了になるが、来年度の協議会の予定として今年度と同様に 11 月と 3 月を予定しているのでよろしくお願いしたい。

(プラスチック資源について)

委員：4 月から始まるプラスチック資源について、回収後はどのように再利用されるのか。

事務局：現在プラスチック製容器包装資源はアイホクホワイトプラントに搬入され、異物を取り除いてからベール化し、容器包装リサイクル協会の再処理業者に搬入している。4 月からのプラスチック資源は今までと大きくは変わらないが、ベール化する前の異物処理の作業としては発火性危険物である電池等のみを取り除いてベール

化し、国から認可を受けた(株)富山環境整備に搬入し再商品化することとなる。再商品化としてはプラスチックのペレット等にする。

委員：以前は廃棄物を海外とかに売って問題となっていた。このプラスチック資源で回収した廃棄物は国内で再商品化をするということになるためいいと思う。

委員：プラスチック資源で回収した後の処理で、アイホクホワイトプラントでその袋の中身をプラスチック製容器包装とプラスチック資源で分別することとなるのか？

事務局：発火危険物などを取り除いた後に、プラスチック製容器包装とプラスチック資源が混ざった状態でベール化して、富山環境設備に搬入することとなる。

委員：今回の処理について容器包装リサイクル法（容リ法）で問題ないのか？

事務局：プラスチック製品の再商品化は、容リ法とは別の法律（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）に基づいて行うことになる。容器包装リサイクル協会の業者で再商品化するか、国の認定がある業者で再商品化する2つの方法があり、岩倉市の場合は、後者の認定がある業者で再商品化する方法を採用した。後者の場合でも、容器包装リサイクル協会との関係はなくなる。

委員：このプラスチックを再資源化することについては、国で決まっているのか。

事務局：その通りであり、令和4年4月に施工されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律でプラスチック製品を再商品化を進めていくととなっている。

委員：今までプラスチック製容器包装で混入したプラスチック製品はどうなっていたのか。

事務局：アイホクホワイトプラントで選別し、異物として小牧岩倉衛生組合で熔融処理をしていた。

（分別収集等に出せないごみについて）

委員：月1回の分別収集の時間に間に合わないときはどうすればよいのか。

事務局：地区で開催する月1回の分別収集以外には、石仏町にあるe-ライフプラザが平日の9時から4時まで開設しており、分別収集と同様に資源を出すことができる。また、第一、第三日曜日はe-ライフプラザ、第二、第四日曜日は消防署横の防災公園で日曜資源回収を9時から正午まで開設しているため、いずれかをご利用いただきたい。

（他市町のごみの分別について）

委員：他市町ではいろんな種類のごみを一つの袋に入れて出していいところがあるが、そういうところは焼却場が違うからなのか。

事務局：市町村にある焼却場（最終処分場）性能の差があるため地域によってごみの出し方が異なる、岩倉市の場合は、再利用できるものはしっかり分別して再利用しようという取り組みを行っているため、ご協力いただきたい。

(ダンボールコンポストについて)

委員:ダンボールコンポストについて、生ごみを減らせるのは良いとは思いますが、どうやって周知をしていくのか。

事務局:情報発信は大切で広報やホームページで周知はさせていただいているが、情報が届いていない方もおり、行政の全体の課題ではあると考える。情報発信はしっかりやっていきたい。広報に掲載し、市のLINEでも情報発信をさせていただく予定なので、宣伝していただくと助かる。

委員:ダンボールコンポストはどんなものなのか。自宅に置くもの、それともどこかに設置し、その場所へもっていくのか。

事務局:各家庭でダンボールコンポストを設置して、各個人で対応してもらうことを想定している。今回は試行的に30人程度募集する予定である。

委員:ダンボールコンポストでできた堆肥がいない場合はどうすればいいのか。

事務局:堆肥をどう活用していくかは、まだ検討段階である。

(分別収集のびんについて)

委員:分別収集でびんを色分けして出しているが、分別したものを混ぜてパッカー車に入れているのを見たが、どうなっているのか。

事務局:分別収集ではびんは色によって3種類に分別させていただいており、その3種類ごとにパッカー車に入れて再処理業者へ搬入している。そのため分別していただいたびんを混ぜて搬入していない。

その他質疑等なく、令和6年度第2回岩倉市廃棄物減量等推進協議会は閉会した。